

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
(1)	報告事項について	1
①	矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン概要案及び矢板市総合計画基本構想案について	1
②	令和3年矢板市成人式について	15
4.	その他	17

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 高 橋 弘 一
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 裕 司
- ⑥ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑦ 教育部長兼教育総務課長 小 瀧 新 平
- ⑧ 生涯学習課長 山 口 武

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 森 山 敦
- ③ 副主幹 黒 崎 真 史

1 開 会

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン概要案及び矢板市総合計画基本構想案についてなど、2件でございます。

これらの件につきましては、所管する課長から御報告いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン概要案及び矢板市総合計画基本構想案について

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長（高橋弘一） 矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン概要案及び矢板市総合計画基本構想案について御報告いたします。

資料がたくさんございますが、順に説明してまいります。少々お時間をいただきますが、よろしくお願いたします。

それではまず資料1の次期総合計画・総合戦略骨子について御説明いたします。

次期総合計画と総合戦略の策定につきましては、昨年度、令和元年8月の全員協議会で御報告いたしましたけれども、総合戦略を1年延長いたしまして、総合計画と一体的に策定するという事としております。

現在は資料の左側にありますように、それぞれ、三つの計画に分かれておりますけれども、次期計画では、右側のような構成で、一つにまとめて策定してまいります。

その中の総合計画の基本計画の部分につきましては、これから具体的な施策を検討してまいりますので、項目につきましては記載されておられませんけれども、黒ポチで策定に当たってのポイントを記載してございます。

それから総合戦略の部分でございますけれども、こちらもこれから具体的な施策について検討してまいります。国や県の総合戦略と歩調を合わせまして、新たな横断的な目標、こういったものを追加して策定してまいりたいと考えてございます。

骨子につきましては以上でありまして、続きまして、資料2 矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの概要につきまして、御説明させていただきます。

まず、(1)の将来展望の期間等ですけれども、次期人口ビジョンにおきましては、2040年を目標年度としております。その理由といたしましては、グラフがございまして、一番上の緑色の線、こちら老年人口の指数でございますが、2025年をピークに、しばらくは横ばいが続きまして、2040年から、大きく減少していくとなっております。これは団塊の世代が自然減で減少していくといったようなことなどによるものでございます。

また2040年には、年少人口と、生産年齢人口がともに2015年の、約半分になってしまうといったような状況でありますので、この2040年、ここが一つ

のポイントになると考えまして、2040年を目標年度といたしております。

次に、(2) 人口の将来を展望するに当たっての推計方法ですが、まず①の合計特殊出生率、こちらは今回、現行水準より若干上昇する1.50を目標といたしております。

ここ数年、合計特殊出生率は1.4前後で推移しておりますけれども、今後大きく上昇するといったようなことは、現実的に難しいと考えまして、現状から、若干、上昇を目指す目標としてございます。

次の②の純移動率につきましては、過去4年間の転入転出件数から純移動率といったものを算出しまして、2040年までその率で推移するといったしましたパターン2に、それから2040年には、この純移動率が平行、プラスマイナスゼロといったしましたパターン3で推計しております。グラフのとおりとなりまして、今回の人口ビジョンにおきましては、パターン3の推計人口を、目標としてまいります。

続きまして資料3の説明をさせていただきます。次期矢板市総合計画に関する提言書でございます。

総合計画の策定に当たりましては、市民の意見を取り入れるため、市民を構成員とする矢板市総合計画策定検討委員会、こちらを設置いたしまして、市の将来像やまちづくりの基本方針などについて検討していただきました。

検討委員会の委員につきましては、団体推薦の委員7名、それから公募委員2名の合計9名の委員の方をお願いしております。

この資料3につきましては、検討委員会の検討結果を提言書としてまとめていただいたものになります。この提言書に基づきまして、総合計画の基本構想案を策定しております。

資料の2ページになりますけれども、検討委員会は昨年12月から今年の

7月まで7カ月にわたり、全部で9回開催していただきまして、矢板の良いところとか、将来の見通し、さらには矢板市の将来像、まちづくりの基本方針などについて、検討していただきました。

3ページ以降が、検討の結果、成果になります。この中で、11ページになりますけれども、検討委員会でまとめました、目指すべき市の将来像について、になります。

検討委員会では、市民や行政、さまざまな主体が協力し合いながら、新しい時代に適応したまちをつくり、矢板の未来へつなげる、という意味を込めまして、「目指すべき将来像：「未来へ」—みんなで創る新時代—」とされております。

12ページ以降につきましては、まちづくりの基本方針や、重点的に取り組む項目について意見をまとめたものとなっております。検討委員会でまとめられました、まちづくりの基本方針は三つございまして、みんなで挑戦できるまちづくり、多世代が住み続けたいまちづくり、自然と共存できるまちづくり、これらをまちづくりの基本方針としております。

それでは続きまして、基本構想案について御説明いたします。基本構想案の策定に当たりましては、ただいま御説明いたしました、市民を構成員とする検討委員会の提言書に基づきまして策定しております。

それでは資料4-1 基本構想案の概要版で説明させていただきます。なお資料4-2につきましては、説明は省略させていただきますので、後ほど御確認をお願いいたします。

それでは左上の矢板市の現状と将来になります。まず矢板市の特性ということで、検討委員会において、矢板の良いところとして挙げられました主なものを記載しております。豊かな自然、スポーツを通じた健康づくり、多様な教育

環境、各種産業が発展、交通機能が充実というところでございます。

次の将来の展望、こちらは検討委員会の意見を参考に記載されております。市民協働の推進、人口減少、少子高齢化への対応、気候変動に適應する取組、時代に即した産業の振興、安心・安全な暮らしを支える都市基盤づくり、に対応するというまちづくりを行ってまいります。

続きまして右側上の段、5年後の人口フレームになります。先ほどの人口ビジョンを基に試算したもの等ございまして、令和7年度の計画人口を、3万942人に設定をしております。また、交流人口や関係人口の創出・拡大にも取り組んでまいるとしてしております。

続きまして左下の矢板市の将来像になります。まずめざす矢板市の姿と、まちづくりの基本方針につきましては、検討委員会の検討結果を尊重いたしまして、先ほど御説明いたしました、提言書の内容のとおりとしております。

まちづくりの基本姿勢、こちらは協働による市政の推進、行財政改革の推進、国・県・近隣市町との連携強化としてございます。

それからまちづくりの重点項目、特に重点的に取り組む項目といたしまして、時代に即した産業振興、災害に強いまちづくり、未来社会を切り拓くひとづくり、健幸なまちづくり、安心快適なまちづくりの5項目といたしております。

これらを展開するための具体的な事業につきましては、この後策定いたします基本計画において、具体的に定めてまいりたいと考えております。

続きまして右下の将来都市構造、こちらはやはり、矢板市の都市計画マスタープランから抜粋したのになります。現在の都市計画マスタープランは平成25年度に策定したものでありますので、既に整備した施設とか、今後整備を予定している施設など、現状に合わせ一部修正してございます。

資料の説明は以上となりますけれども、これらの内容につきましては、市民

や農業、商工業などの産業界、さらには教育機関や金融機関など、いわゆる産官学労言士といった、代表者 16 名で組織されました矢板市総合計画等策定懇談会を 9 月 10 日に開催いたしまして、御意見をいただいているところでございます。

今後は基本計画、そして総合戦略の具体的施策を検討してまいります。今回のコロナ禍を受けまして、新しい生活様式や、新たな感染症への対応、さらには国土強靱化や未来技術への対応など、新たな取り組みにつきましても十分に検討を行いまして、この計画を取りまとめまして、3 月の定例会に議案として提出いたしますので、よろしく願いいたします。長くなりましたけれども、以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○中村議員 1 点お尋ねいたします。この総合計画の基本構想策定に当たって、色々な形で検討委員会等を設けながらされてますけども、前回の全協で話がありました学校の再編、統廃合については、この総合計画基本構想においては、どのような取り扱いでスタートしているのか、お尋ねさせていただきます。

○総合政策課長 今回基本構想の部分の説明ということでございまして、統廃合等の整備等についてでございますけれども、基本構想のところにつきましては、安心安全なまちをつくるというようなところでございまして、記載されている程度でございますけれども、そういった個別具体の施策につきましては、これから策定してまいります基本計画というところで、今後検討してまいります。

予算的なものも、これから毎年度というような形で、考えていきたいというところでございます。

○中村議員 ということは、基本構想の段階では、学校の再編、統廃合については、白紙の状態が進められておられたという受けとめでよろしいでしょうか。

○総合政策課長 統廃合につきましては、前回の全協で御説明をしたところでございますので、この基本構想を進めるに当たって、入ってはございませんでした。

順次、そういった話も入ってきましたので、基本構想のほうの検討の中で、大枠で、そういったものも取り込めるというような考えでございましたので、そういった具体的な記載はしてございません。

○中村議員 統廃合ありきで進められているとは思っていませんので、当然ながら、このされてこられたタイムスケジュールを見る限り、白紙の状態が進められて、並行して進めた中、前回の全協で考え方が新たに出されたというふうに思っていますので、そういうことであれば、当然ながら基本構想の中には、スタートラインで盛り込まれてないという認識をしていますが、実際には、先ほどの案とか、詳しい中身は説明ありませんでしたので、精査しなければいけません、そういう受けとめをさせていただきました。

いずれにしても、統廃合ありきでスタートはしてないという確認でよろしいですね。

○市長 ただいまの中村議員の御質問にお答えをいたします。

小中学校の適正配置につきましては、総合計画または総合戦略とは別途、平成28年に、矢板市の公共施設白書を策定し、その後平成29年の3月に矢板市総合管理計画を策定し、さらには平成30年の3月に矢板市公共施設再配置計画を策定する中で、具体的な検討を重ねてきたところでございます。

そういった中で、特に総合計画につきましては、基本構想と基本計画の2本

立てになっております。そういった中で、本市における最上位の行政計画というような位置づけでございますが、ただ全ての事業、施策を包括的に掲載しなくてはならないというものではございません。

ただ、当然、基本構想なり基本計画との整合性には、十分配慮しながら、今後新たな計画、またはそれに関連する形で、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にも当たっておりますけれども、それらとの整合性には十分留意をしていきたいと考えているところでございます。

○中村議員 要は、基本構想は最上位構想になります。それに基づいて、基本計画が策定されますので、矢板市にとっての最上位計画になります。

学校再編については、色々な中での個別計画になりますけれども、そういったものを前提に、基本構想を進められてはいないですねという確認をさせていただきたかったということでございますが、それでよろしいですね。

○市長 ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。まず、今後のこの総合計画でありますとか総合戦略につきましては、令和3年4月1日、これを計画期間のスタートとして、展開をしていくという内容でございます。

その一方で、今議会の冒頭で御説明をさせていただきました、小中学校の適正配置計画につきましては、既に市のほうで方針を決定させていただいたものでございます。

整合をとるということであれば、現在の矢板市総合計画でありますとか、そういったところとの整合性に留意すべき内容かと思っております。

そういった中で、矢板市の総合計画、現在の総合計画につきましては、平成28年の3月に策定をされたものと思っておりますけれども、その計画におきましては、小中学校の適正配置についての具体的な記述記載はなかったと記憶はしておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、総合計画、本市にとりまし

では最上位の計画でございます。

それらとの整合には十分留意をしながら、小中学校の適正配置計画策定をさせていただいたところでございます。といいますかその前段となります公共施設白書でありますとか、または公共施設の総合管理計画、さらには公共施設再配置計画、あらゆる行政計画につきましては、整合をとって、計画づくりはさせていただいているというのが大原則でございますし、そのような方向から大きく逸脱したということはないと私は理解しております。

○中村議員 市長が答弁の中で、学校の再編の件に詳しく触れられました。

私は、あくまでも今の議題が基本構想ですから、それに関連してのお話をさせていただきましたが、市長の答弁を受けると、それに対して少々申し上げざるをえません。

先ほど、市として方針を決定したという言葉がございました。保護者にも地域にも何らこれまで説明もなく、しかも、今の矢板市における公共施設の管理計画、それを受けての公共施設の再配置計画、それを受けての個別計画という流れで来ていますが、今現存している公共施設の再配置計画においては、泉小学校、泉中学校は、中期、平成 27 年から向こう 10 年間、平成 36 年までの中期において、どうするかを具体的に結論を出すということになっています。

また、そういうものを受けて、教育委員会として学校適正配置検討委員会を策定して、その答申が 2019 年の 3 月に上がっていると思いますが、それについては、泉小学校は存続させるという答申になっていました。

そういうことを受けての、これまでの保護者、地域への説明は何ら無く、いきなり、廃校という再編の話が持ち上がっています。これについてはどう考えても、横暴だというふうに思わざるをえません。

今市長が、このことに触れられましたのであえて申し上げますけれども、こ

のことについては、明日地域における説明会もありますし、この説明会というのは、初めてそういうものが示されて、地域の皆さんの御意見をいただくという場面であると思っていますので、あえて申し上げませんでした。今市長がそういうことを言われましたので、ここであえて申し上げさせていただきます。

したがって市のスタンスとしては、初めてそういうことをおろすのであれば、地域の皆さんに十分な説明をし、十分な意見を吸い上げるとそういう姿勢でないと、おかしいと、だめだと思っていますので、これは私の考えとして申し上げておきたいと思います。

○市長 ただいまの中村議員の御発言に対しまして、私からも若干お話をさせていただきます。

確かに、平成30年3月に策定されました矢板市公共施設再配置計画につきましては、泉小学校、泉中学校、双方とも、前期・中期・後期というような期間分けがされていたかと思いますが、中期に移転統合するというような方針が示されていたところでございます。

その後、学校教育の拠点施設である小中学校につきましては、経済合理性の面等からの検討だけでは不十分であるということで、御承知のとおり、矢板市小中学校適正配置検討委員会を設置していただきまして、これは教育委員会のほうから諮問をする形で行っていただきましたけれども、御検討をいただきました。

その後、その議論を経て、さらには、平成31年の3月だったと思いますが、私が答申をいただく際には、教育委員会から附帯意見として、小中学校適正配置計画の策定後は速やかに実施されることを望むと、というような意見を付けていただきまして、私ども市長部局の方に建議・意見書の提出をさせていただいたところでございます。

そこで、そのことを受けまして、具体的な検討をさせていただいたところで

ございます。

また、小中学校適正配置検討委員会の中で、泉小学校につきましては存続の方針が出されていたのに、なぜ今回統合かというようなお尋ねでございますが、このことにつきましては、その後、私どもはあくまでも答申をお受けする側でございます、答申を遵守しなくてはいけない、100%実行しなくてはならないという立場には立ってございません。

その中で、改めて教育サイドの方から私ども市長部局が御意見を伺って、その内容が十分可能かどうかということについて検討をさせていただきました。その結果といたしまして、この泉小学校におけるコミュニティスクール導入ということにつきましては、実現可能性がなかなか難しい、困難である、このようなことを最終的に判断させていただきまして、最終的な計画を策定させていただいたところでございます。

これらのプロセスについてでございますけれども、計画を議会に報告、公表させていただいて、そのあと説明会を、これは1回に限らないと思いますが、複数回開催させていただいて、その後、統合の具体的な準備、最終的には、合議制の組織としての教育委員会による決議と、この一連の流れにつきましては、例えば直近で申し上げますと、平成21年4月の泉地区4校の小学校の統合に沿ったものでございまして、そのことを受けまして、説明会等を9月の16日以降、これは泉地区に限りませんが、各学区単位で、説明会を順次開催をさせていただいているところでございます。

私どもの手続等につきましては、まだ特に住民の皆さんの御意見をお伺いするというについてはですね、少なくとも、平成21年4月の泉地区4校の統の際のものと比較をして、何か問題があった、何か足らなかったということは、現在のところ特段無いというふうに考えておりますし、さらには、今回市

長部局のほうでもアンケートをとらせていただきました。

泉地区に限って申し上げれば、アンケートにつきましては2回とらせていただいているところがございますので、特に泉地区の統合のプロセスについて、市民の皆さんの御意見をお聞きしなかったということはないかと思えます。

他に、住民の皆さんの御意見をお伺いするということであれば、平成30年の2月22日だったと思いますけれども、公共施設再配置計画ができ上がった段階でも市民の皆さんに、今回のような泉、矢板、片岡、3地区での説明会等も開催をさせていただいております。

このようなことも踏まえると、決して、初めておろしたとか、初めて説明をしたというような御指摘は当たらないと、私は認識をしております。

○中村議員 市長はそういうふうに申されていますが、ではどんなアンケートをとったのか、私はそのアンケートそのものは存じ上げません。

ただし、コミュニティースクールに対するアンケートについては、教育委員会から資料いただきました。そこでコミュニティースクールがどんなものなのかの説明は、そのアンケートの文面の中に小さく枠組みであっただけで、それで地域の皆さんにコミュニティースクールが理解できるのかどうなのか。そういったことも踏まえて、形だけのアンケートと言わざるをえません。

それに先ほどの公共施設の再配置計画についても説明はしてきましたという話ですが、それは先ほど言いましたように、泉小中学校は、中期、平成27年以降の向こう10年間という形になっていたと、そういうことですから、いわば、今回のこれは初めて、そういうものが示されたと、そう言わざるをえません。

ですから色々な形で、市としては謙虚に真摯に、地元の意見を聞くべきだと思っています。それが、地域としては明日がスタートだと、その前に保護者に

対して説明はあったと聞いております。

ただその保護者への内容も、後ろ向きな、要は統廃合に反対するような御意見は聞きませんという前提のもとに、説明をされたようですので、色々な問題があると思いますので、そこはやはり市として、真摯に向き合っていたきたいと思っておりますので、これは私の意見ですから、申し述べさせていただきたいと思っております。

○市長 1点だけ申し上げたいと思っております。先ほど中村議員が、9月16日に泉地区における保護者説明会を開催いたしましたけれども、後ろ向きの意見は聞かないというようなお話がございましたけれども、そのような形で、私どもは説明会を持たせていただいたことはございませんし、はたして執行部からの出席者の内、どの人間がどのような発言をしたのか、それは、さすがに、どなたからお聞きになったらわかりませんが、それについては発言のほうは、訂正をしていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○中村議員 確かに、後ろ向きという表現は私がしましたので、これについては訂正、取り消しをさせていただきます。

ただ出席した人から、統廃合に対する反対的な意見は一切受け付けませんという雰囲気の話でしたと、いうことでございましたので、私としては先ほど言いましたように、やはり大きな問題ですから、真摯に向き合っていたきたいというふうに思うところでございます。以上です。

○市長 確かに、小中学校の適正配置、統合という問題は、大きな問題だということも私もよく承知をしております。

そういった中で、9月の16日の保護者説明会でございますが、7時に開催をして、終了が9時を回りました。本当に質問がなくなるまで、皆様の疑問に

率直にお答えをさせていただきたいということで、私自身も、保護者の皆さんの御質問に、しっかりとお答えをさせていただいたつもりでございます。

もちろん計画を、このような形で策定をした、ということでございます。その説明をさせていただきましたが、決してこれは押しつけがましいような、そういうことで臨ませていただいたわけではないということではですね、御理解をいただければと思います。

その上で最終的に私も念押しをさせていただきましたけれども、泉小中学校につきましては、令和5年4月の統合に向けて、統合を前提として、今後、具体的な協議を始めさせていただくということでよろしいかと、最後にしっかりと、お尋ねをしましたところ、御異議がなかったことから、改めて、統合に向けた具体的な協議を、保護者の皆様と始めさせていただくことといたしました。

もちろんこれで決定ということではございません。最終的には教育委員会の決定無しには、公立の小中学校の設置または廃止はできないことになっておりますが、ただそのような議論につきましてはしっかりとお話し合いをさせていただいたつもりでございますし、もし言い足りないことがあれば、次回以降、保護者の皆様ともお話し合いをさせていただく場というものも設けさせていただいているところでございます。

このことについてはですね、ぜひ、御理解をいただければというふうに思います。

○中村議員 市長がそういうふうに言われましたので、これは、際限なく続くと思います。市長はそういうふうに言われていますが、雰囲気的に参加者からは、そういう雰囲気ではなかったということです。

それから最後に市長が、これで、もう統廃合を進めていいですかというように言われたかどうかまでは私も聞いておりませんが、いずれにしても、統廃合

に反対の意見は言える雰囲気ではなかったと、いうことだけは申し上げておきますので、市長も十分、今後の市政運営に携わるときには、真摯に向き合っていただきたいと思います。

○市長 1点だけ訂正をお願いします。もう一度御発言の訂正をお願いしたいと思います。

統廃合を進めていいですかというようなことは、お尋ねしておりません。最終計画令和5年4月の、泉小中の統合を前提として、統合に向けて、今後具体的な協議をさせていただいてよろしいかということをお諮りをさせていただきまして、異議なく了承をさせていただいたということでございます。

その発言の訂正だけお願いいたします。よろしいでしょうか。

○中村議員 はい、わかりました。今市長が述べられたことを、私がここでそのまま発言することはちょっと不可能ですので、市長が申し上げた内容が実際に確認されたと、了承を得たということで理解をいたしましたので、先ほど私が申し上げた内容は、訂正させていただきます。

それと同時に、保護者何人中何人出て、皆さんの最後にどういう締めだったのか、そういうところまでは私も掴んでいませんので、後々その内容については、開示していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長 他にございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

② 令和3年矢板市成人式について

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長（山口武） 令和3年成人式について御報告申し上げます。資

料は令和3年矢板市成人式実施要綱を御覧ください。

令和3年の成人式においては、1月10日、日曜日、午前9時30分より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、会議場を市内3カ所に分散して開催いたします。泉中学校卒業者は泉公民館集会室、片岡中学校卒業者は片岡公民館コミュニティホール、矢板中学校、矢板東高等学校附属中学校、及び市外の中学校卒業者は矢板イースタンホテルで開催いたします。なお、矢板会場においては人数が多いため、二部制で行うこととします。

実施方法としましては、3会場をオンラインで繋ぎ、市長の挨拶や誓いの言葉、会場の様子などを中継し、一体感を出したいと考えております。

また、新成人を対象としたウェブサイトを構築し、成人式への出欠の報告や、成人式に出席できない人がメッセージや写真をアップしたり、成人式に参加した人がその様子をアップする、新成人の交流の場を創出したいと考えております。

また新成人式後においても、市からの就活などのUターン情報や、20歳をターゲットとした各種情報の提供、及び意見を収集するツールとして活用する県内初の試みとなります。

なおこのウェブサイトは、悪用を防ぐためにも毎年当該年の新成人ごとにアカウントを設け、限定公開とすることで対象者のみが繋がる仕組みとし、関係のない人が入り込むことのないよう管理をするとともに、市の情報提供及び収集も、ターゲットを絞り実施することが可能となります。2ページ目がそのサイトのイメージ画となります。

以上、令和3年の成人式についての報告でございます。

○議長 説明は、終わりました。ご質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

4. その他

○議長 以上で、あらかじめ用意した案件は、すべて終わりました。その他について、議員各位及び市当局から何かありませんか。

○掛下議員 要望として申し上げます。今菅首相になりまして、その目玉政策として、一つは縦割り行政の改革、あるいは規制改革ということを言われております。

矢板市の政策において、それに関連する事項として、今、矢板市の学校統合、令和4年から小中学校を統合計画に向かっておりますけども、それに対して、遠方通学者のスクールバス導入が進むと思います。

そういった中で、私どもで調べますと、スクールバスの費用が相当増大します。例えば矢板市では約3,000万円ぐらいですが、那須塩原市では現時点では5,500万円、あるいは那須町では何と1億5,000万円です。ということで、矢板市も山が多いので、結構スクールバスの費用が増大するということが考えられます。

したがって、教育行政主体のスクールバスの経費と、国土交通省主体の、福祉も含めますけれども、公共交通政策を、地域の公共交通政策として、一体化統合して効率的な運営をぜひともお願いしたく、例えば、今は通学時はスクールバス主体として、他はどこかにとめておりますけれども、これらの活用を図りながら、スクールバスと一般路線との共用とか、そういったことも検討していただきたい。

そして路線バスの空白地域はデマンド交通ということで、今進めているものも大切だと思いますので、そういった総合的な地域公共交通施策、この辺のもの

のをぜひとも進めていただきたいと思いますので、御提案します。

○議長 他にございませんか。

○中村議員 明日、先ほど話が出ました小中学校の再編に関して、泉地区の説明会が設定されています。過日、回覧で回ってまいりました。それを見ると、市の泉公民館の集会室が場所として設定されています。

現在、3密を避けるために、コロナ禍において色々な工夫がされていますが、この泉地区全体にアナウンスをした学校再編の説明会において、どういう対策をされているのか、まずお伺いをいたします。

○議長 暫時休憩をいたします。 (10:48)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:49)

○教育総務課長（小瀧新平） 明日の説明会における、コロナ対策の3密の対応等についての御質問でございますが、定員につきましては、泉公民館のホールにつきましては100名ということで聞いておりますが、会場内の設置に当たりましては、1m間隔で椅子を設置し、また入り口での機器を利用しましての体温測定、また消毒液の設置、またマスクの着用をお願いということで、マスクの無い方につきましては入場は御遠慮いただくような形で考えていきたいと思っております。

また会場内の換気を十分に徹底いたしまして、説明会に臨んでいきたいと考えております。以上でございます。

○中村議員 密を避けるために定員100名のところ1m間隔ということは、実際何人の椅子を用意する予定でしょうか。

○教育総務課長 試算で約50名弱ぐらいに会場ホールはなるかと思われま

○中村議員 ということは、泉地区において重要な案件の説明会にもかかわらず、それぐらいしか予定をしていない、また来ないだろう。もっと、勘ぐれ

ばこのコロナ禍、皆さん来ないよねと。あえてそういうところを設定したのかという勘ぐりもしたくなってしまいます。

何故、例えばですが、学校の体育館だとか、そういった広い場所を考えなかったのか。要は、先ほど 50 名弱ですから具体的にはわかりませんが、多分、1 m四方を取るとなったらもっと少ないのではないかなと思います。

本当にそんなことで、真摯に向き合っているかどうか、疑わざるをえない、そういうふうに思います。

今からでも、場所を変えるなり、また、例えばですが 1 行政区について、その程度の会場を押さえる。そういったことをすべきではないでしょうか。

○市長 中村議員のお気持ちもよくわかりますけれども、この 50 名弱、多分、机を出さなければ半分ぐらいの定員になるのかなと思います。

このことについては、どのようなことを基準、参考にしたかと申しますと、先ほども私が別の質疑の中でも触れさせていただきましたけれども、平成 30 年 2 月 22 日に矢板市公共施設再配置計画に関する説明会を、やはり同じ泉公民館の集会室でやらせていただきました。この際の参加者が 20 名ということでした。

そういった中で、その 20 名の倍ぐらいあれば、十分足りるのではないか、このようなことも、根拠の一つになっているところでございます。

また今回は、地域住民の皆さん、保護者の方というよりはむしろ、お子さんを小学校中学校に上げていない地域の皆さんにお越しをいただくということになっております。

そういった中で、9月の16日の説明会、これは泉地区に限らず、保護者向けの説明会は学校の施設をお借りすることといたしております。

それに対しまして、地域の説明会につきましては、泉地区に限らず、矢板地

区であれば矢板公民館、そして来月ございますけど、片岡地区であれば片岡コミュニティホール、これをそれぞれお借りしております。決して、泉地区だけが小さい箱を用意したわけではないということを御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○中村議員 誰も泉地区だけとは申し上げていません。こういうコロナ禍において、3密を避けろということを市民の皆さんにも矢板市は率先して訴えてきているわけです。そういう中で、何故この3密が避けられないような、そういう設定をするのですかと。

それで先ほど聞いたら、それを避けるために空間を設けています。したがって、人数は大幅に減ります。ということは、逆に言えば、そういう説明会をして地域の声を聞くということに対して、真摯に向かっていないのではないですかということですか。

何も泉地区だけという話はしておりません。それは今、話を聞きましたけれど、片岡コミュニティホール、それと矢板公民館ということであれば、同様に、同じことだというふうに思います。

そういうことでいいのですかという、投げかけをしているわけです。ですからこれはどちらが主催かわかりませんが、このコロナ禍において、そういうことを率先して取り組みなさいと言っている市当局において、本当にいいのでしょうかということでございます。

○市長 中村議員の御指摘ももっともでございます。新型コロナウイルス感染症対策には十分、意を用いて対応をさせていただきたいと思っております。

ただ、今回の泉公民館への会場の設定、または泉公民館集会室のそのような対策につきましては、私どもとしては、矢板市のガイドラインにももちろんその形で、また十分な対策はとらせていただいているつもりでございます。

○議長 他にございませんか。

○宮本議員 私も泉地区の一員としてお伺いいたします。今中村議員からお話
がございましたけれども、予定としては50名ぐらいというようにお話でござ
いますが、もしもそれより多くなった場合は、どのような対応を考えていら
っしゃいますか。

○教育総務課長 予定している人数より多くなりまして、ホールのほうに入れ
ない状況ということであれば、マイクは利用しますが、若干でございませ
んが、開けまして、1階フロアのロビーの部分とか、そういった共用スペース、そ
ちらの方も活用して、説明会をお聞きいただくような形でしてまいりたいと
考えております。答弁は以上でございます。

○宮本議員 ありがとうございます。確認ですが、人数を超えてもお断りせ
ずに、承るということで、確認よろしいでしょうか。

○教育総務課長 人数制限で入れませんということでお断りするということは、
今考えておりません。

○議長 他にございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。以上をもちまして、本日の全員協議会を閉会いたし
ます。お疲れさまでした。 (10:59)